

2024.3.8 第6回FLECフォーラム プレセッション

乳幼児短期緊急里親－実際の運用と課題－ 児童相談所としてどう取り組んだか



おおいた子育て支援

大分県中央児童相談所
河野 洋子

基礎情報

中津児相(4市)
人口:216,065人
(19.5%)
児童数:32,261人
(20.1%)

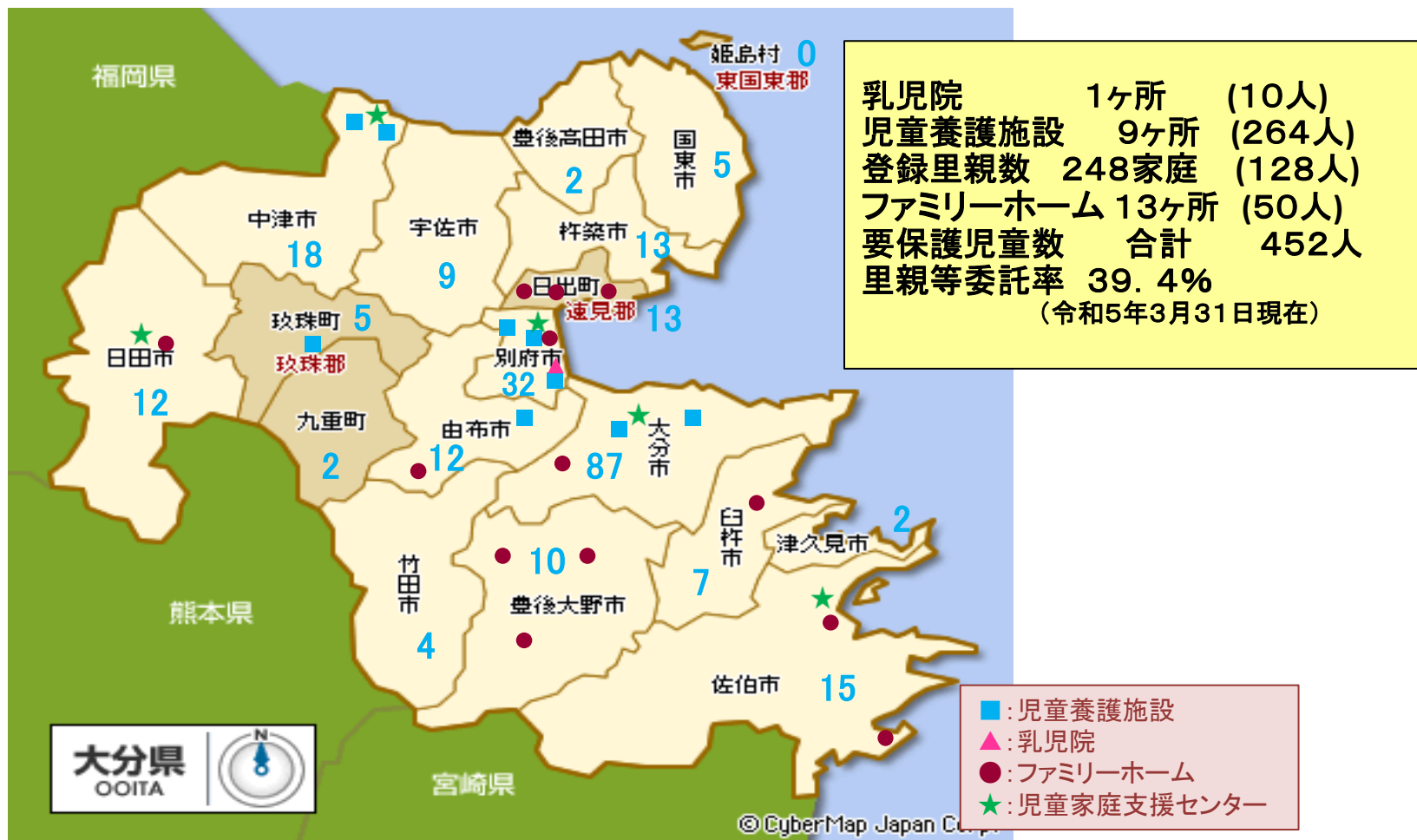
大分県全体
人口:1,106,294人
児童数: 160,749人
児童虐待対応件数:1,786件(R4)

中央児相(10市3町1村)
人口:890,229人
(80.5%)
児童数:128,488人
(79.9%)
※城崎分室設置(R4~)
大分市事案専任組織



令和4年10月1日現在

代替養育資源の分布(令和5年4月1日現在)



大分県社会的養育推進計画（2020.3）主要指標推移

※2021.3 日本財団との家庭養育推進自治体モデル事業協定締結

	2025(R6) 前期目標値	2020(R2)	2021(R3) ※事業開始	2022(R4)	2023(R5) 見込み(10/1時点)
里親等委託率(全体)	38%	34.9%	36.4%	39.4%	37.3%
3歳未満	75%	46.4%	50.0%	64.3%	67.9%
就学前	50%	60.5%	56.2%	57.1%	60.0%
学童期	31%	27.6%	31.2%	33.9%	32.3%
里親登録数	230組	223組	236組	248組	229組
養育里親新規登録数	—	12組	11組	17組	7組
特別養子縁組成立数	10件	8件	4件	0件	1件
児童家庭支援センター設置数	未設置地域に設置	3カ所	4カ所	5カ所	5カ所

乳幼児短期緊急里親(モデル事業)

- 背景: 児童相談所が乳幼児を緊急で一時保護した場合、受け入れ可能な里親を探すことは難しい。定員超過や感染症対策のため、乳児院等での受け入れが困難なこともある。県内には乳児院が1カ所。遠隔地からの移送は子どもの負担が高かった。
- 概要: 家庭養育推進自治体モデル事業として、NPO法人chieldsは「乳幼児短期緊急里親事業」を開始(R3.7~) chieldsと契約した里親は、毎月定額の報酬を受け取り、原則、24時間365日、児童相談所から依頼があれば、乳幼児の一時保護委託に応じる。(全国初の取組)
- 役割分担
 - chields: 契約事務等(報酬支払い)、里親の待機可能日把握、緊急時の必要物品支給
研修等の企画・運営、待機中の里親に対する情緒的サポート(訪問・電話)、意見交換会等の開催
 - 児相: 委託打診連絡、移送、委託中の養育支援(ケースワーク)、児童措置費の支払い
- その他: 乳幼児短期緊急里親は養育里親から選定
地域バランス、養育経験など、募集時の要件を法人・県・児相で協議して決定
- フロー: 法人が児相に案内発出を依頼→**該当地域の登録里親に児相が案内通知発出**→説明会→里親が申込み→選考委員会(法人・学識経験者・県・児相)→選考決定通知→契約締結会→事業開始
- 選考状況
 - R3: 大分市2 別府市1 中津市1 日田市1 計5家庭
 - R4: 大分市3 別府市2 中津市1 日田市1 計7家庭
 - R5: 大分市3 別府市2 中津市1 計6家庭(通年)
大分市4 別府市1 中津市1 計6家庭(年末年始12/28-1/4限定)

実績

	2021(R3) 7月～3月	2022(R4)	2023(R5) 4月～2月
緊急里親数	5組	7組	6組
委託打診件数	36件	80件	61件
委託実施件数	25件	62件	46件
委託日数	236日	832日	600日
平均委託日数(日/件)	9.4日	13.4日	13.0日
平均受入日数(日/組)	47.2日	118.9日	100.0日

1 保護児童の年齢

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
0歳～3歳未満	19件	46件	17件
3歳以上	6件	16件	29件

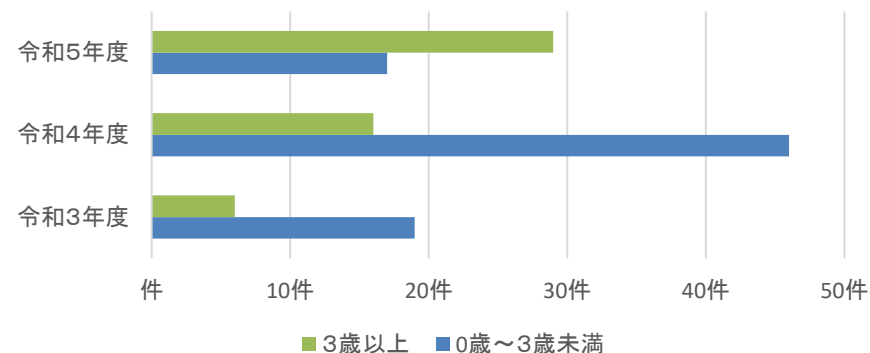
3 解除後の処遇

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
家庭復帰・親族引取	8件	18件	8件
里親・FH(一保)	10件	24件	17件
里親・FH(措置)	1件	10件	5件
施設(一保)	6件	8件	16件
施設(措置)	0件	2件	0件

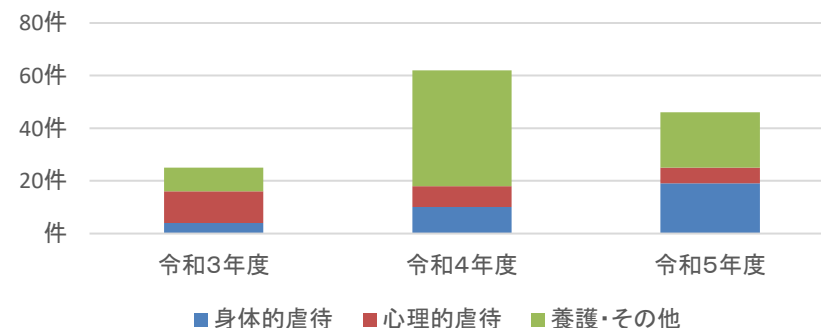
4 解除後の最終処遇

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
家庭復帰・親族引取	19件	35件	24件
里親・FH措置	5件	25件	17件
施設等措置	1件	2件	0件
その他(一保継続等)	0件	0件	5件

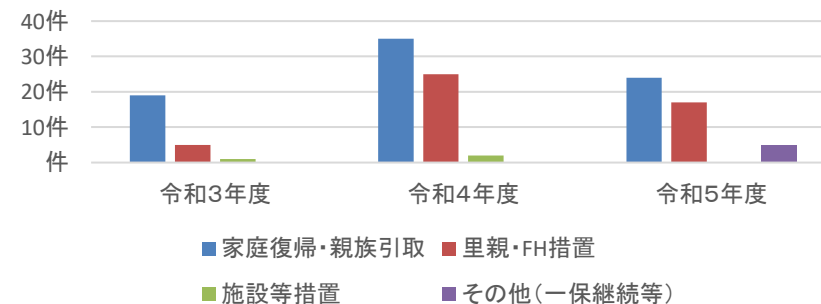
1 保護児童の年齢



2 保護理由



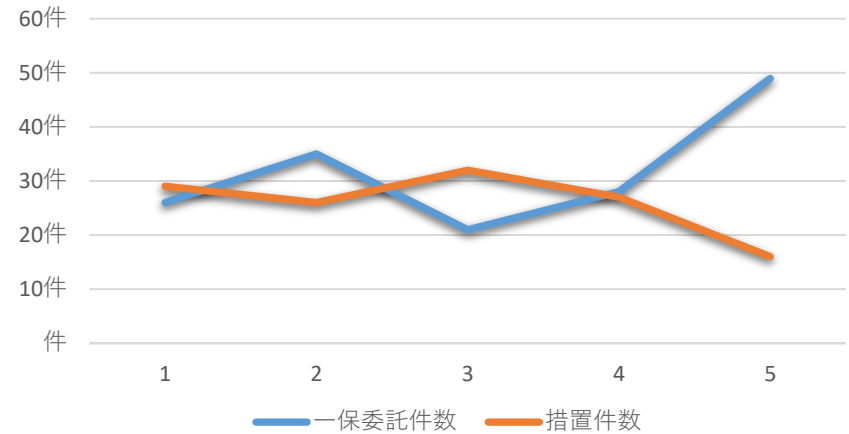
4 解除後の最終処遇



➤ 参考

乳児院への一時保護委託・措置件数等の推移					
	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)2月末
一保委託件数	26件	35件	21件	28件	49件
一保委託日数 (累計)	730日	1023日	858日	1898日	1520日
一保平均日数 (日/人)	28日	29日	41日	68日	31日
措置件数	29件	26件	32件	27件	16件
措置日数 (累計)	5284日	4141日	5151日	3627日	2757日
措置平均日数 (日/人)	182日	159日	161日	134日	172日
年間平均 措置人数					

一時保護委託・措置件数推移



- 2021年度 乳幼児短期緊急里親事業開始
- 児相の処遇方針変更
 - 緊急委託や短期委託は、乳幼児短期緊急里親を活用。
 - 乳児院は、里親委託のためのアセスメント、マッチングに活用。
 - ⇒ 一保委託件数が約2倍。(実人数は、約1.5倍。宿泊を伴うマッチングを複数実施したため、委託件数が増えた)
- 乳児院への措置件数は、事業実施前から50%減
 - ・乳幼児緊急里親に委託 → 短期間(少なくとも1か月以内)に支援の見直し(ケース進行管理)が確実に行われる
 - 里親委託措置(所内で3歳未満の里親委託原則を徹底)、長期措置の防止
- 乳児院の措置人数減少 → 乳児院の定員見直し
 - 定員 現行20人 → **15人(2024年4月～)**

成果と課題

➤ 成果

- ①緊急時のスピーディな対応が実現(子ども、児相職員ともに負担が大幅に減)
- ②子どもの心理的安心に寄与
- ③ケースの進行管理が確実 → 3歳未満児の里親委託が加速、長期措置防止
- ④乳児院との役割分担進展 → 乳児院の多機能化が加速(定員減)

➤ 大分県で制度運用が成功した理由

- ①事業実施前から、「赤ちゃん短期里親」と銘打って養育里親を募集するなど、乳児の里親委託に積極的に取り組む等の素地があったこと
(乳児だけを短期間、養育したい(養育できる)里親は、潜在的に存在する)
- ②事業実施にあたり、NPO法人と県・児童相談所が、丁寧に協議を重ね連携していること

➤ 課題

①里親の支援

日常(待機中)の里親フォロー

児童相談所措置部門との連携(随時の情報共有、ケースの見直し提示)

②よりよい制度にするための見直し継続

例:短期の用事による受け入れ不可(現在、レスパイト制度なし)

③モデル事業終了後の事業継続(予算確保)